

■実施期間

令和6年4月24日（水）～5月24日（金）まで（31日間）

※郵送の場合は、5月24日消印有効

■公表する資料

1. 複合施設管理運営基本計画 中間案
2. 複合施設管理運営基本計画 中間案（概要版）

■周知方法

1. 市ホームページへの掲載
2. 市公式SNS（Facebook、LINE）による情報発信
3. 町内会へのチラシ配布
4. ワークショップ参加者への通知
5. 住民説明会の開催

■資料の入手方法

1. 白河市ホームページからの閲覧又はダウンロード
2. 閲覧又は配布
場所 市役所本庁舎3階 地域拠点整備室
または表郷、大信、東庁舎 地域振興課

■住民説明会の日程

日時	会場
5月14日（火） 18:30～	市役所本庁舎 5階 正庁
5月15日（水） 18:30～	大信地域市民交流センター （ひじりん館） 集会室
5月16日（木） 18:30～	表郷公民館 第1研修室
5月17日（金） 18:30～	東公民館 1階 大会議室
5月18日（土） 13:30～	市役所本庁舎 地下会議室

■ 応募資格

1. 市内に住所を有する方
2. 市内に勤務し、又は在学している方
3. 市内に事業所（事務所）を有する個人又は法人その他の団体
4. この管理運営基本計画中間案に利害関係を有する個人又は法人その他の団体

■ 意見の提出方法

意見提出用紙による。なお、必要事項が記載されている場合は、任意様式による提出も可とする。
ただし、匿名や電話、口頭による意見の提出は、受付しない。

■ 提出先

1. 直接持参 地域拠点整備室または表郷、大信若しくは東庁舎地域振興課（平日の開庁時間）
2. 郵送 〒961-8602 白河市八幡小路7番地1 白河市 市長公室 地域拠点整備室あて
3. ファックス 0248-27-2577（添書不要）
4. 電子メール k-chiiki@city.shirakawa.fukushima.jp
【件名】「白河市複合施設管理運営基本計画中間案に対する意見」

■ 意見の取り扱い

1. 意見の提出者に個別に回答はしない。
2. 市の考え方及び管理運営基本計画案の修正内容（修正する場合に限る。）については、市ホームページで公表する。